

第十三回 参議院内閣委員会 會議録 第四十一号

昭和二十七年六月十三日(金曜日)午後二時三十六分開会

出席者は左の通り。

委員長 河井 彌八君
理事 中川 幸平君
委員 楠瀬 常猪君
草葉 隆圓君
楠尾 龍君
楠見 義男君
竹下 豊次君
赤松 常子君
波多野 鼎君
栗栖 勉夫君

國務大臣

通商産業大臣 高橋龍太郎君
建設大臣 野田 卯一君

政府委員

公益事業委員会委員長 松本 丞治君
公益事業委員会事務局長 松田 太郎君
通商産業大臣官房長 永山 時雄君
工業技術庁振興部長 松尾 金蔵君

事務局側

常任委員 杉田正三郎君
常任委員 藤田 友作君
常任委員 小室 恒夫君

説明員

通商産業大臣官房総務課長 小室 恒夫君

本日の會議に付した事件
○通商産業省設置法案(内閣提出、衆議院送付)
○通商産業省設置法の施行に伴う関係法令の整理に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)
○工業技術庁設置法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(河井彌八君) これより内閣委員会を開会いたします。

通商産業省設置法案、通商産業省設置法の施行に伴う関係法令の整理に関する法律案、工業技術庁設置法の一部を改正する法律案を議題といたします。この際御質疑のある方は御発言を願います。

○波多野鼎君 通商産業省設置法案について先ずお伺いをいたしますが、大臣に一つ御答弁をお願いいたします。ここに新しい機構では企業局というものが設けられておるのでありますが、この企業局の所管事項として外国投資家の技術援助契約、外国投資家の株式その他の財産の取得といったようないわゆる外資導入に関することをこの企業局でやるようになっております。それから通商局のほうを見ますと、そこでは四に貿易に関する為替の予算案、五には外国為替の管理といったようなことがあつて、為替管理の問題が通商局でも行われ、そして外資導入については企業局で行われる、こういったふうなことがこのことなるようでありまして、外国為替管理委員会をどうするかというこ

とは又別の問題といたしまして、先ずこの外資の問題なんでありまして、今度新しい改正法律案では外資審議会というものを大蔵省に設けるというふうなことが提案されておると理解しておりますが、この間の関係はこの企業局とその大蔵省の外資審議会、この関係はどんなふうになるのですか。

○國務大臣(高橋龍太郎君) 今通産省で考えておりますのは、御質問の通商局でもそれに關係して何を取扱つて、又企業局に何か重複しておるような感があるのではないかと御質問のようになつておるのですが……

○波多野鼎君 重複じゃないのですよ。企業局のほうでは外資導入に関する事項をやつておる、それから通商局では外国為替管理に関する問題をやつておる。別の例えは大蔵省のほうを見ますと、大蔵省の中に外資審議会ですと、というものが作られる。その大蔵省の外資審議会、それから又大蔵省のほうに為替管理については為替審議会が何か作られますが、そういう大蔵省側でできるというものと、通産省側でできるというものと、つまり外資導入の問題と為替管理の問題、これはどんなふうな連絡があるのかということなんです。

○國務大臣(高橋龍太郎君) 審議会のほうは、通産省関係の問題について案を立ててそれを審議会で審議するということになつておるのです。

○波多野鼎君 外資導入についてはその

うなんです。

○國務大臣(高橋龍太郎君) ええ。

○波多野鼎君 そうしますと、審議会というものを通産省に置けばいいのじゃないですか、外資審議会は……

○國務大臣(高橋龍太郎君) 通産省関係のものは通産省で取扱いますが、通産省関係以外のものもあるわけですね、外資導入については……

○波多野鼎君 いや、それはありません。大部分は通産省関係なんです。特に特許の問題については……

○波多野鼎君 じゃ、野田さんに聞きたいのですが、そういう外資導入に関する事務と言いますか、これを農林省その他はどの省でどこかやるところがあるのですか。

○國務大臣(野田卯一君) 大蔵省にあります。

○波多野鼎君 大蔵省は今言つたように審議会がある。

○國務大臣(野田卯一君) 大蔵省がそれをやる場合に、審議会の議に付して、その審議した結果に基いて処理する。そういう建前になつて、その外資審議会には各省の人が皆入るわけなんです。私も前にやつたことがあるのであります。外資関係の事務は各省に關係があります。全部に關係があります。でありますから、どこに置くというより、やはり外資というものを抽象的に管轄する大蔵省が適當であらうというわけに置きました。各省に關係のあることとあり、又公正を期さなければなら

んという意味で、關係各省の人が皆集つて審議会を作りまして、それに付議してそれに従つて大蔵省は具体的に処理する、こういう方針をとつたのであります。

○波多野鼎君 ちよつと事務局の方の人に説明してもらいたいが、ほかの省で或いはほかの省の局で、どの局か知りませんが、外国投資家の技術援助契約、外国投資家の株式その他の財産の取得といったような所管事項をやつておる省或いは局をちよつと教えて下さい。

○國務大臣(野田卯一君) 今の御質問にお答えいたしますが、各省それぞれ外資導入の問題はあるわけなんです。なかでも通産省は多いと思つて、農林省でもありますし、或いは建設省でもありますし、或いはそれそれその他の役所にもあると思つて、そこで設置法にそういう外資導入の問題をこめて取扱うということをはつきり明記したのはどうかと言われますと、それも今記憶いたしてありませんが、とにかく通産省ははつきりしております。よその省でそういうふうな同じような規定をしたところがあるかどうかというところは、私記憶いたしてありませんが、あれば書いてある。若しなければ、その役所の關係の仕事ではあつてもそういう明記されてない仕事はどこで取扱うかということ、各省で又きめておられますから、それに従つて所管がきまつて来ると、こういうふうに考えられます。

○波多野 閣下、それで事務当局にお願
いしておきますが、そういう点一つ設
置法からより抜いて見せて下さい。あ
とでいいです。

○國務大臣(野田卯一君) 例えは建設
省で外資導入というのはいろ／＼な問
題がありますが、一つの例といたしま
して、建設事業に対する外資導入、例
えば日本の建設業者とアメリカの建設
業者が合体して新しい建設会社を作
るといふようなものが外資の導入と
いうことになるのだらうと思うので
す。そういう問題は建設省では現在建
設業課というものがあつて、そういうと
ころで当然取扱うということになりま
すが、建設業課の所管事項の中には恐
らく外資導入というようなことは別に
書いてないだらうと、こういうふう
に考えられます。これは一つの例です。
明記してあるのと、明記してないの
と、或いは仕事の所管上当然そこに入
つて来るのと、いろ／＼あると思いま
す。

○波多野 閣下、明記してあるのは明記
してあるもの、明記しなくても仕事の
性質上入るものは入るもので結構です
から、一連的に一つ見せて下さい。こ
れはあとで結構です。これは事務当局
にお願ひしておきます。それから同じ
問題ですが、外国為替の管理の問題な
んですが、通商局では貿易にかかわる
外国為替予算案、外国為替の管理とい
つたようなことを所管することになつ
ております。これが大蔵省の今度でき
る為替局、あれの所管事項とダブルの
じやないですかどうなんですか。野田
さんに一つ御答弁願ひたい。

○國務大臣(野田卯一君) 私は外国為
替管理の中には、通商関係まあトレ
ドです、通商関係のものと、貿易以
外のものとあると思うのです。この條
文の第五号の通商に伴う外国為替管理
というのには貿易に関する為替管理をさ
すのじやないかと考えております。大
蔵省では貿易外のはを管理する規定
があるのではなからうかと思ひます。

○波多野 閣下、事務当局その点はつき
り説明願ひたい。

○政府委員(永山時雄君) 只今野田大
臣からお答えをいたした通りでありま
す。通商に伴うものは通商局、貿易外
のものは大蔵省、その通りでございま
す。

○波多野 閣下、大蔵省はインビシブ
ル・トレードに關係のあるものだけで
すか。

○國務大臣(野田卯一君) 私はそうい
うふうに……。

○波多野 閣下、事務当局ちよつと條文
を指摘して下さい。

○國務大臣(野田卯一君) 共管だと思
つております。

○栗栖越夫君 議事進行でちよつ
と……政府においても少しよくお
調べになつて、そうしてまとめて御答
弁になつたらどうかと思うのですが、
時間が余りないようでございますか
ら……。

○波多野 閣下、じやあとでいいです。
大蔵省關係設置法のどの條文にある
か、そういうことの比較対照をして出
してもらえばいいのです。その点は答
弁留保しておいて結構です。

○補見義男君 それでは私一点だけ高
橋大臣にお伺ひしたいのですが、或い
はこの委員会でお答えになつたかも知
れませんが、私ちよつと欠席しており
ましたから……。それはこの間の内閣

通産委員との連合委員会での例の中小企
業庁の問題が随分問題になつて、大臣
のお答えになつておつたのを聞いてお
りまして、この点を実はお伺ひしたい
のですが、それはとにかく通産大臣と
しては今回の行政機構改革案ができる
まではいろ／＼お考えがあつたようだ
けれども、内閣の方針としてございま
つた以上は中小企業庁は内閣にするこ
とを可として御提案になつておる。但
しそれは外局であらうと内閣であらう
と、問題は中小企業の振興ということ
に重点を置くべきなんだから、そこで
いろ／＼通産委員会において心配され
ておる向きがあるけれども、併し内閣
にしても、従来以上内容において充実
して行きたいと思つておる、こういう
御答弁があつたようにお伺ひしたので
すが、そこで内閣にしても従来以上に
内容において充実して行きたいという
答弁の具体的内容でござい、どうい
うことをお考えになつておるか、この点
だけ一つお伺ひしたいと思ひいま
す。……どなたでも結構です。

○政府委員(永山時雄君) 大臣からお
答へ申上げた点は、内閣になりまして
も、人事の問題なり或いは課の編成の
問題なり乃至は予算の問題なり或いは
金融の問題なり、いろ／＼な方面にお
きまして中小企業政策として今後強化
しなければならぬ必要性は十分に我々
も感じておりますので、従つてそれら
の点につきまして一層努力したいとい
う意味で申上げたのでございます。

○補見義男君 私の伺ひたいのは、今
官房長ですか、抽象的に今お述べにな
つたことは、従来中小企業庁としてや
つておつた仕事をアブストラクトして
お述べになつたんですが、その抽象的

にお述べになつたことを、内閣になつ
ても従来以上に充実して行くというお
話なんですが、その具体的やり方を
内容をお伺ひしたい、こういうので
す。例えはこれ／＼でも予算の面では
従来はこれ／＼だけれどもこうすると
か、或いは金融の面では従来はこれ
だけれどもこれ／＼を商工中金なら
中金をしてさせるとか、そういう具体
のことをお伺ひしたい。……それでは
お答えをお考えになつておるようです
から、ほかの点をお考えになつておる
間に質問します。工業技術庁を技術院
にする問題で、これは非常にこうい
うことを申しては失礼だけれども、
大臣自身もどれだけ変り映えがするの
か疑問に思つておられるんじゃないか
と私は思つておる、これは想像です
からそう思つておられるかも知れませ
んが、技術庁を技術院にするによ
つて大臣としてはどれだけよくなる
というお考えなんですか。

○國務大臣(高橋龍太郎君) 私は庁を
院にして強化するという意味には考え
てないんですが、技術院というものを
……ただ日本の技術というものは
非常に遅れておりますから、今日では
技術研究所というようものが民間で
だん／＼強化されて来ておりますけれ
ども、これらの実態を見ております
と、民間の技術研究というものはどう
しても秘密主義になるんです。技術
庁で扱つた例もありますけれども、そ
れをみんな自分のところでそれ／＼研
究して、これは非常に非常に優れたもの
だと信じて切つておられる。或る問題で
昨年そういう取扱ひをしたことがあり
ますが、そういうものも漸く納得させ
て聞いてみますという、非常に違つ

ておるのです。それを技術庁で又研究
をして非常な結果を挙げた。私はそう
した仕事をする面から考えても、技術
庁の長官は相当経験もあるし、民間か
ら認めてくれている人でないと、實際
にスムーズに行かない。それで技術院
を内閣にするということは私は非常に
反対して来たのです。技術院を技術院
にする主張はして来なかつた。ところが
が外局を置かんというのが今度の行政
機構の最初きまつた方針であるので、
ほかの省にも例があるそうですが、技
術院というものを、庁という名前がど
うも工合が悪いから、院にしようとい
うことでそういうことにきまつたの
で、技術院というものをものと強化す
べしだ。或いは技術院のうちには十幾
つも試験所がありますけれども、それ
は一つの総合的な研究所を完備すべき
だというような意見を私は持つており
ます。けれども今度の機構改革では、
それには触れずに、率直に言いますれ
ば、技術院というものを保存しておき
たい、内閣として……。その主張の結
果が、この名前が變つて来たわけ
です。

○國務大臣(野田卯一君) ちよつと同
じことですが、なおいきさつをもう少
し申上げておきたいのですが、この技
術院というのは、今お話のように十幾
つもの試験研究所の総合したもの
です。一つの集合体です。で、まあ一口
に言つて、試験研究所といつたほうが
むしろ適切なものである。一つの行政
官庁ではない。そういう機関の性質か
らいたしまして、庁という外局とし
ての行政機関として置くということは
適當ではないし、又この前から申上げ
ましたように、外局というものは現在

○痛見義男君　そこで今申上げた待遇をよくするとか、或いは俸給をよくす

りたい。併しながら、それがために急いで科学技術庁をつくつていいかどうかという点について多分に疑問がある。今お示しの技術院、これは私は先刻から申します通りに、総理府の外局だと思えます。技術院の働きについてもいろいろ批判されております。いい

ろは、繊維工業が我が国の産業の大宗でありますし、これが軽工業局になつて一本になつてゐることは差支えありませんけれども、こうして見て行きますと、企業局ですね、これの所掌事務は殆んど大部分が各局に併行的に所掌しなければならぬということになつて

に占めております。繊維工業の比重というものは非常に大きいわけでございますから、従いまして輕工業局の行政の運用の面におきましては、十分に繊維工業に或いは繊維行政に重点を置いて運営をして参りたいと考えております。

れば結構です。

○国務大臣(高橋龍太郎君) 今の北陸のお尋ねの通産局を置くという問題、通産省としてはそういう必要を認めておりますが、ちよつとというくゝな点で北陸は忘れられているような面があるのでですね、ほかの面でも……殊に

今度の機構改革で、公益事業委員会の仕事が通産省へ移りまして、公益事業局というものをごしらえる、原案はそういうことになつてゐるのですが、公

益事業委員会のほうでは、富山出張所ですか。相当の人がおります。公益事業局を通産省に置きます場合には、ほかの地方におきましては通産局の中に地方出張所を置くつもりでありましたが、そういうことを脱み合して北陸に通産局があることが非常に便利なので、私はその必要性を認めてゐるのですが、今回の機構改革はそこまで發展することができなかつたので、将来はよく考えます。

○中川幸平君 大藏省関係の国税局が金沢にあり、三県の所管であります。御承知の通り国税局は業界の余り喜ばない役所であります。財務局もありますが、これは喜んでおります。ところが一番業界に関係のある通産局が名古屋へ行かなければならん、東京へ来るより業界の連絡が悪いのでございますね。さようなことで一つ殊に北陸三県は繊維工業、それから重工業が相当発達しております関係上業者の数が非常に多いのであります。その点を是非御考慮頂きたい、かように存じます。

○補見義男君 非常に細かいことなんですが、事務当局に何うのですが、通商産業省に統計調査関係が今度統計調査監になるのですが、従来統計調査部があつたと思いますが、この統計調査部の現在の分課と定員をちよつと聞かせて頂きたいのです。

○説明員(小室恒夫君) 従来は大臣官房に調査統計部というものが附置されておりました。調査統計部長の下に調査課、基本統計課、動態統計課の三課

がございまして、これは別に各局に別に調査課乃至統計課が大体関係各業種別に、原局と普通申しておりまして、繊維局或いは化学局、それから鉄鋼局その他ございます。その他資源庁にも統計課の独立したものがございまして、全体のほうの基本方針なり、動態統計としての方針をいうものは官房の統計調査部でできております。本当の実態、現業の統計は各局別にやつておる、こういうような建前になつております。大体官房の關係は人数から言ふと二百二十五名、それから官房と全体を通計すると五百九十一名、このくらい的人数に大体なつております。

○赤松常子君　ちよつとお尋ねいたしますが、今度は鉢山保安監督部ということになつておるのでございますが、従来鉢山保安局であつたのでございますが、末端の鉢山或いは石炭山に行つてみますと、非常に保安問題であるとか、労働衛生の問題であるとか、末端の労働者の管轄と非常に縄張り争いがございまして、摩擦があつたり、両方が睨み合つてうまく行つておりませんで、結局働く人が非常にその被害をこうむつてゐる実情があるのでございしますが、そういうことをます／＼充実にて行くべきだと思ふのでありますが、どうして部になつたのでございまいしよつか。

○政府委員(永山時雄君) 鉱山保安局の監督機構につきましては、中央の関係は従来は資源庁の中に鉱山保安局という一つの局があつたのでございますが、これが今度の案では資源庁廃止に伴ひまして同時に簡素化の趣旨を入れまして、大臣直屬の鉱山保安監という一つの監を置きまして直接これが鉱山

保安の監督行政を司るということをしたしておるわけでございます。地方の關係は従来と全然変りはございませんで、地方の通産局に鉱山保安部というものも附置して従来通り監督行政をやるということでは従来とは全然変りはないということに落ちつくだろうと考えております。

○赤松常子君 労働省ではまた労働基
準監督局というものがございまして非
常にそういう面を重視いたしております
のですが、鉱山に關する面はだんだ
ん軽視されるようになると思うのでご
ざいます。どうも私臍に落ちないとい
うのですが、それよりもつと根本
的な問題は労働省關係とのそういう面
における常に連絡というようものが
今までどういうふうにして行われてい
たのでございましょうか。うまく連絡
とつてやつていらつしやつたのでしよ
うか。将来はどういうふうによつて行

くのか、一つそのお考えを……。○政府委員(永山時雄君) お話のよう
に労働省の関係の一般の工場保安その
他の産業保安の行政と非常に関係がご
ざいますので、従つて當時緊密な連絡
はとつております。別段特別な連絡機
構その他はございませんが、これにつ
きましては、従来とつている方法で支
障がないと、かように考えておりま
す。

○赤松常子君 支障はないとおつしやつておりますけれども、實際行つてみますと随分困つている場合があるのでございますから、どうぞ将来そういう点緊密な連絡をおとり下さいますように強く要望したいと思ひます。

それからもう一つこの工業品試験所のことでございますけれども、これの

ただ試験検査を行うだけでございませうか。

○説明員（小室恒夫君） 只今お尋ねの
点は工業品試験所とおつしやいました
が、工業品検査所でございますか。

○赤松常子君 検査所でした。
○説明員(小室恒夫君) これは主として輸出検査を行うのでございます。輸

出品の検査でございます。
○赤松常子君 輸出品の検査ですね。
○説明員(小室恒夫君) 主として輸出品の検査でございます。

品の検査でございます。

○波多野 君 私はこの外資の問題と
外国為替管理の問題をもう少し詳しく
聞いてな お質問を続けようと思つたの

ですが、管弁がなか／＼ありませんから、これは一応留保しておきましてほかの問題を少し聞いておきたいと思えます。公益事業委員会の根本委員長が来ておられますので、公益事業委員会を廃止する理由を一つ承わりたいので

すが、従来野田長官の御説明では、委員会行政というものは原則としてやめて行く。ただ併し委員会の中でい

るアンハイヤー的な役割を演ずる委員会だけは残して行く。そういう方針で委員会の整理を進めたというまあ話である。一応そういうお話を了解いたしました上の質問なんです、この公益事業委員会というのは詳しいことは私知りませんが、大体審判的な言つたア

ンバイヤー的な役割を演ずる委員会ではないか、大体公正取引委員会と非常に似た仕事をしているのじゃないかというふうに思うのですが、どうですかその点。

○政府委員（松本蒸治君） 只今の御質問のいわゆるアンバイヤーの性質ということを実は初めて伺うので、果して

的確に質問者の御意思を付度し得たかどうかはわかりませんが、私はこの公益事業委員会は大きなアンパイヤー的作用をやるものである、即ち公益事業というものは御承知のように電気とガス事業に只今なつております。これらの事業は非常に強い独占的の傾向を持つたものであります。この事業の料金、代金をきめるというようなことは、一方において消費者、一方において事業者の間に非常に大きな利害の衝突を来たすものであります。この間に立つてアンパイヤーと申すか、適正なアンパイヤーの仕事であると私は考えて

おられます。
○波多野鼎君 私は野田長官に聞きた
いと思うのだが、どうですか、今松本
委員長は今のような御答弁をなさいま
したが、野田長官はどういう意味でこ
れを廃止するということふうにお考えに
なっていますか。
○国務大臣(野田卯一君) 私は今お話
のありました電気ガス事業を監督し、

それに関するいろいろなことをやっている普通の行政官庁の一種だと私は思うのです。で、アンバイヤー的な性質ということが非常にアムンビギユアスだといろ／＼と問題になつていのですが、私たちは進裁判のような性質のものだといふのであつて、行政官庁のような、中にはいろ／＼なものの許可とか認可とかたくさんありますが、そういうものを我々はアンバイヤーとは言つていない。純粹の司法的な裁判所的な仕事というので、主としてウエイトが行政におかれるような機関はやはり委員会形式じやなしに普通の役所の形式をとりたいというふうに考へて

のありました公益事業局の関係なんですが、従来は公益事業委員会は発電水力の合理的開発及び調整或いは調査と云うことをやつて、その仕事の中で発電水力、電源開発の基本的なこととは今度は経済審議庁の所管事項になったのですが、発電水力の調査というものは通産省に残ることになっております。この関係はどういうことにあるのでしょうか。電源開発の基本的のことをやる場合の調査というのと、それからこの公益事業局における発電水力の調査というものが事務の上から

いつて両方でやるようなことにはなりはしないかという混淆の虞れもあるように思うのですが、その関係はどうでしょう。

○説明員(小室恒夫君) 発電水力の調査でございますが、これは御承知のように非常に長いことかかつて川の流量等を調べて参つておるわけでございます。従来公益事業委員会のできる前の商工省の電力局、現在では公益事業委員会でありましたが、現在では公益事業委員会、今後は通商産業局であります。結局一般の行政事務、一般的の調査の一環としてやることになろうかと思ひます。経済審議庁ではもつと高い水準にある基本計画ということになると思ひます。

○補見義男君 もう一点、通産省の今度は軽化学局の所管になります。アルコールの専売の問題、現在アルコールの専売というのはどういう見地からおやりになつておるのか。そうして将来アルコールの専売については続いておやりになるのか、或いは民営ということをお考えになつておるのか、或いは別のお考えを持つておるのか、この機会にアルコールの専売の問題に關連して御所見を伺いたいと思ひます。

○政府委員(永山時雄君) アルコール専売につきましては、これは御承知のようにアルコールが化学工業の中の基本的な原料であるという意味から、これを適正な価格で必要な方面に確保しようということがその趣旨でございますが、もと／＼これは戦争中に競争用の原料を確保しようということからその出発の当時の経緯、或いは現在の

経済情勢等から見ますと、もう一度再検討して然るべき問題かと考へておりますが、只今鋭意検討いたしておるところでございます。

○国務大臣(高橋龍太郎君) アルコールの専売は古いもので、私就任前から専売になつておつたのですが、いま一つの御質問の民営ですね、今十幾つ通産省にアルコール工場が附屬してあります。私はもうアルコールの工場なんというものは官営にする必要はない、漸次全部民間に移すべきだ、そう私は感じております。

○赤松常子君 ちよつとお伺ひいたしますが、今まで輸出品の規格なり或いは品質なりというものが非常にレツテルと違つておりました。随分日本のそういう輸出貿易などに國際的な信用が多かつたと思ひます。それが、それはいろいろと検査をなさる所の責任だと思ひます。従来どうういうわけでこの輸出貿易が國際的な信用を日本が負つたかというふうなことにいつてちよつとお考えをお聞きしたいと思ひますが、どこにどううい

○国務大臣(高橋龍太郎君) それは全部検査しておるのではないんですよ。一部分の品物を検査しております。その点はちよつと私にはわかりませんから……。

○説明員(小室恒夫君) 御承知のように、日本の輸出品の品質の粗悪なこと、かなり國際的にも有名な事実になつておるわけでございます。その原因を探れば、日本の輸出品の製造工業の現状では、非常に中小企業が多くて、一般的技術水準も非常に低い。そこへ持つて来て輸出業者のほうも必ずしも

非常に信用がある有名な商社ばかりではございませんし、それにならぬ数も多いのであります。相手国の市場の状況如何によつては相当安売競争になる場合が多いのであります。値引きをするということになると、おのずから品質も落さざるを得ない。而もその品質を本當に、何と言いますか、チェックして行くような組織が民間のほうではなかつてきておりませんので、それを政府で以て補おうということ、戦前から輸出品の検査制度をだん／＼拡充して参つておるのであります。何分にも年間に非常にたくさん件数の輸出が行われるのでございまして、政府のほうの検査機関だけではなかなか手に及びかねる点もございまして、特に占領下においては、戦前よりも検査制度は或る程度後退したと言います。か、余り政府が一定の水準以上のもの、でなければ輸出してはいかんというふうなことを強制することを当時の總司令部が好まなかつたというふうなこともございまして、大部分占領下におきまして後退したというふうな事実もあるものでございまして。そうでなくともなかなか政府だけで以て一般輸出を全部チェックすることは困難な点がございまして、特に最近海外の不況等によつてます。／＼値崩しのような傾向もございまして、最近ではもう少し検査制度を強化したいという考えを持つております。なか／＼一朝一夕に効果が現れないのは遺憾でござい

○赤松常子君 先ほどの工業品検査所でございますが、それはそういう任務を含んでおいでになるのでございましょうか。

○政府委員(小室恒夫君) さうでございます。輸出品の中で以て繊維製品を除いたその他の通産省所管物資について検査しております。農林省所管の物資については別に農林省の検査機関がござい

○赤松常子君 この三十四頁に輸出検査審議会というのがございまして、これに書いてございまして「輸出品の等級、標準及び包装条件その他輸出検査に伴う重要事項を調査審議すること。」、これとその工業品検査所とはどうなるのでござい

○政府委員(小室恒夫君) この重要輸出品の検査の仕事一般は通産省で各省とも相談して方針を立てるわけでございますが、その検査の大方針と申しまするか、大体こういうふうな仕方です。運賃して行きたいというところの根本をきめる際にその審議会に諮るのでございまして、現実の検査を行うのが今の工業品検査所、繊維製品検査所、そういう所々で検査機械、器具を以て一品一品検査いたしております。

○赤松常子君 どうぞさういふ点、これからさう／＼輸出産業の振興のためにも、國際的信用のためにも、是非嚴重にやつて頂きたいと思ひます。さういふ一つお尋ねしたいことは、国内品のいろ／＼品物の規格というものが統一されて、優秀品というふうなものに一つのレツテルを貼られると非常に消費者が便利なのでございまして、さういふ点通産省はお考えでござい

○政府委員(永山時雄君) お話のようにならざるを得ないので、只今通産省でやつておりますのは、先ほど問題になりました工業技術庁でやつておるの

であります。工業品の日本標準規格というものを作りまして、その規格に該当するものはそれ／＼レツテルを表示するということで消費者が信用して物を買えるようにという、そういう制度をだん／＼と拡充して参つております。

○栗栖勉夫君 通産省設置法案の十九頁ですが、この十四という問題ですが、これに關連して調達庁のときにお尋ねしてもはつきりしない点があつて、いづれ調べてということでございますが、これはいろいろ／＼大事な問題があるのに今日まで国会に十分説明されておられませんので、若しおわかりでござい

○政府委員(小室恒夫君) 若しおわかりでござい

○赤松常子君 どうぞさういふ点、これからさう／＼輸出産業の振興のためにも、國際的信用のためにも、是非嚴重にやつて頂きたいと思ひます。さういふ一つお尋ねしたいことは、国内品のいろ／＼品物の規格というものが統一されて、優秀品というふうなものに一つのレツテルを貼られると非常に消費者が便利なのでございまして、さういふ点通産省はお考えでござい

○政府委員(永山時雄君) お話のようにならざるを得ないので、只今通産省でやつておりますのは、先ほど問題になりました工業技術庁でやつておるの

○赤松常子君 どうぞさういふ点、これからさう／＼輸出産業の振興のためにも、國際的信用のためにも、是非嚴重にやつて頂きたいと思ひます。さういふ一つお尋ねしたいことは、国内品のいろ／＼品物の規格というものが統一されて、優秀品というふうなものに一つのレツテルを貼られると非常に消費者が便利なのでございまして、さういふ点通産省はお考えでござい

○政府委員(永山時雄君) お話のようにならざるを得ないので、只今通産省でやつておりますのは、先ほど問題になりました工業技術庁でやつておるの

○赤松常子君 どうぞさういふ点、これからさう／＼輸出産業の振興のためにも、國際的信用のためにも、是非嚴重にやつて頂きたいと思ひます。さういふ一つお尋ねしたいことは、国内品のいろ／＼品物の規格というものが統一されて、優秀品というふうなものに一つのレツテルを貼られると非常に消費者が便利なのでございまして、さういふ点通産省はお考えでござい

○政府委員(永山時雄君) お話のようにならざるを得ないので、只今通産省でやつておりますのは、先ほど問題になりました工業技術庁でやつておるの

○赤松常子君 どうぞさういふ点、これからさう／＼輸出産業の振興のためにも、國際的信用のためにも、是非嚴重にやつて頂きたいと思ひます。さういふ一つお尋ねしたいことは、国内品のいろ／＼品物の規格というものが統一されて、優秀品というふうなものに一つのレツテルを貼られると非常に消費者が便利なのでございまして、さういふ点通産省はお考えでござい

○政府委員(永山時雄君) お話のようにならざるを得ないので、只今通産省でやつておりますのは、先ほど問題になりました工業技術庁でやつておるの

○政府委員(永山時雄君) これは正確な意味における答弁は調べてから申し上げたいと思います。

○栗栖雄夫君 それじやついでに私質問しますが、「外国人等」とありますが、等というのは何を指しているのですか、この外国人は南朝鮮人その他の人々も含むかどうか。そこをはつきりして頂きたいこと、「物資の提供」ということは、通産省ではどういう物資を言われているかということ、そして「及び役務」とあります。労働でしようが、役務の範囲はどういうものか、そういう事務を総括するとはどういう意味であるか。この対価の決済はどういうようになされるのであるか、こういうようなことも併せてお調べを願つてお答えを頂きたいと思ひます。

○政府委員(永山時雄君) あとでまとめてお答えいたします。

○補見義男君 一点お尋ねいたしますが、これは大臣でも事務当局でもどちらでも結構ですが、今度外国為替予算の中で貿易に関するものは通産省でとりまとめてそれを大蔵省にお出しなつて大蔵省が貿易以外のものをまとめて、全体のものをまとめて閣僚審議会に出すということになつておりますが、そこで通産省として関係各省から……、関係各省の設置法では外国為替予算の準備ということになつております。恐らくそれは準備した予算案を通産省に持込んで、通産省で貿易に関する予算案を準備されるのだと思うのですが、その準備せられる通産省でその査定というか、その基準というようなものをお持ちになつておられるのかどうか。その点について事務当局でも結構ですがお答え頂きたい。実は私はこ

いうお尋ねをする理由は、大臣も或いは御承知になつておられるか、従来外国為替予算関係で私も非常に遺憾に思つておりましたが、これは少しや味になります。日本の国全体の産業という観点をややもすれば通産事務当局は忘れて單純にポンド対策ならポンド対策というやうなことからだけやる虞れがあるのです。例えば農林省関係で申しますと、日本の酪農製品の五分の一にも当るやうなものを入れて、折角一方では有畜農業といふのでこの内閣が太鼓を叩いてやつておられるに、その際に、その有畜農業を潰すやうな、酪農を潰すやうなふうに五分の一、たしか五分の一だと思ひましたが、年間千トンのバターを入れる、こういうやうな無茶なことをおやりになる。或いは油料種実を、日本のほうで例えばインドから亜麻仁油なら亜麻仁油の油を入れた、併しこちらへ油を入れたら国内の油脂産業が参つてしまふので、むしろ油料種実を入れて来る。国内産業という立場を全く無視して一係官の氣まぐれと言つと語弊があるが、或いは依怙地な考えから固執されてそういうものを入れる、そのやうな事例が随分あるのです。そこで私はそういう従来と同じやうな行き方をせられる場合に、通産省が外国為替予算を総括するということ、非常に危険視しておる一員ですが、今回の機構改革に伴つてそういうものが通産省で総括されるということになると、これは言葉は適當ではありませんが、非常に危うく感ずるので、一つその点をお伺ひしておきます。

○政府委員(永山時雄君) 只今御質問の貿易予算について何らかの査定の基準を持つておるかというお話でございますが、これは別段はつきりした具体的な基準といふものは現在のところはございません。そのときの外貨の手持状況或いは国内の経済の情勢乃至は将来の産業の確立の方針、そういうやうないろいろの問題を総合して勘案をした上で決めて行くといふことしか言ひ得ないと思ひますが、お話のやうな御心配のやうな点は、具体的なケースに副うやうな道がございましたならば、これは十分注意をして参りたいと思つておりますが、お話のやうな御心配は実は我々はそのまゝ為替管理委員会或いは大蔵省の方面にそういう心配を持つておるのでございまして、仮にそういうやうな弊害がありといたしましても、閣僚審議会で最終的にはきめることになつたもので、そこで十分審査をして頂いた上できめるということになりますので、御心配の点は先ずなからうとかやうに考へております。

それから今この酪農製品の輸入等の問題は、これは現状におきましては御承知の通り経済安定本部でその予算の編成をいたしておるのでありますから、私のほうでやつておるものではございません。

○波多野鼎君 今日はこの程度で打切つたらどうですか、私は外国為替管理の問題をもう少し聞きたいのですが、答弁はないし、しますから……。

○国務大臣(野田卯一君) 波多野委員にお尋ねしますが、今の点、大蔵省に調べさせてお答えさせたいと思ひますが、それ以外の点において何かかういふ点は調べて来いという御希望の点がございましたら……。

○波多野鼎君 それは外資導入の問題と、これは企業局の問題でしょう。それから外国人の株式、その他財産取得の問題、これは外資導入の問題ですね、それと今言つた為替管理の問題、これは大蔵省の為替局の機構のほうとどうなるのか、どういふ関連を持つておるのか。その他はかの省にもこういうものがあると云われるから、他の省の規定はどういうやうになつておるか、そういうものを出して頂きたい。今日はいいでしょう。

○委員(河井彌八君) 諸君にお話りいたしました、通商産業省設置法外二件は審議はこの程度にとどめたいと思ひますが、御異議ございませんか。

○委員(河井彌八君) 御異議ないと思ひます。

それから他にまだ審議を予定してあるものがありますが、それに入りますか、本日は散会いたしますか。……それでは御異議がなければ、本日はこれを以て散会します。

午後四時二分散会

昭和二十七年八月十二日印刷

昭和二十七年八月十三日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局